国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

同時発表：北海道開発局、各地方整備局、
内閣府沖縄総合事務局

令和２年６月１１日
総合政策局公共事業企画調整課
大臣官房公共事業調査室

令和２年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」募集開始！！

～郷土（ふるさと）自慢してみませんか～

国土交通省は本日より、令和２年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。
「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、今年度で３５回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

今後の日程（予定）

募集開始	令和２年　６月１１日（木）
募集締め切り	令和２年　８月３１日（月）消印有効
選定委員会による選定	令和２年１０月～１１月頃
選定結果の公表	令和２年１１月～１２月頃
発表会	令和２年１２月～令和３年１月頃
認定証授与式	令和３年　１月～３月頃

募集の概要　＜詳細は、応募要領をご覧ください＞

○募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「**手づくり郷土賞（一般部門）**」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「**手づくり郷土賞（大賞部門）**」の２部門にて実施

○応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募

○応募方法：応募資料（応募用紙、参考資料）※を８月３１日（月）までに地方整備局等に提出（提出先は「応募要領５．問い合わせ先」を確認ください）

○選　　定：応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査を経て選定。選定された成果は、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定

○発 表 会：受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会を開催予定。詳細については改めてお知らせします

※応募に必要な書類等の様式は、国土交通省ホームページから入手することができます。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

＜問い合わせ先＞
国土交通省　総合政策局　公共事業企画調整課　五十嵐、本庄
TEL：03-5253-8111（内線 24563、24535）　03-5253-8912（直通）　FAX：03-5253-1551
国土交通省　大臣官房　公共事業調査室　中沢
TEL：03-5253-8111（内線 24296）、03-5253-8258（直通）　FAX：03-5253-1560

国土交通省大臣表彰

手づくり郷土賞（ふるさと）

令和2年度（第35回）「手づくり郷土（ふるさと）賞」募集



松代文化財ボランティアの会 ／長野市
（長野県 長野市）



七日町通りまちなみ協議会（福島県 会津若松市）



椹野川流域連携促進協議会（山口県 山口市）



神社みなとまち再生グループ／ 伊勢市
（三重県 伊勢市）



おとがワ！活用実行委員会／岡崎市
（愛知県 岡崎市）

募集期間：令和2年6月11日～8月31日

※掲載写真は令和元年度受賞団体の一例です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。
「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。
「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、令和２年度で３５回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備･管理するものも含みます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html）

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。
提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会ついて

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

令和２年６月11日	令和２年８月31日	令和２年10月～11月頃	令和２年12月～1月頃	令和３年1月～３月頃
募集開始	募集締切	選定委員会開催	選定結果発表・発表会	認定証授与式

問い合せ先

○各地方整備局等 （応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区本町3-3-1
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 企画課	TEL：052-953-8127	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6134	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課　TEL：03-5253-8111　東京都千代田区霞が関2-1-3

昨年度発表会の様子







国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/）

手づくり郷土賞 で 検索

令和２年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

１．「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、令和２年度で３５回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

２．応募について

１）応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

＊ 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

２）表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の２部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、２．６）記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

３）募集期間

令和２年６月１１日（木）～８月３１日（月）　※消印有効

４）応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、３）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「５．問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

ＵＲＬ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

５）応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土(ふるさと)賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
③ 活動期間が概ね３年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの （内容の発展が認められれば可）

６）発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は１団体につき２名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

７）今後のスケジュール（予定）

募集開始	（令和２年　６月１１日）
募集締め切り	（令和２年　８月３１日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。
応募の対象とならないものがあった場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定	（令和２年１０月～１１月）
選定結果の公表	（令和２年１１月～１２月）
発表会（交流会）	（令和３年　１月）
認定証授与式	（令和３年　１月～３月）

３．選定について

１）選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土(ふるさと)賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

２）選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

３）選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
（地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等）

② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
（新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等）

③ 地域づくりへの成果及び波及効果
（地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等）

④ 今後の活動の継続性・発展性
（住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等）

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況
（地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等）

⑧ 活動の継続状況
（規模を広げながら着実に継続している 等）

⑨ 活動の発展状況
（新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等）

４）選定結果の公表等

選定結果の公表は、令和２年１１月～１２月頃を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

４．その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。
○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。
○添付する写真について

・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土(ふるさと)賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。

・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分

ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

５．問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３　　TEL：03-5253-8111

（各地方整備局等　※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511　札幌市北区北八条西２丁目　　TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602　仙台市青葉区本町 3-3-1　　TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心２－１　　TEL：048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801　新潟市中央区美咲町１－１－１　　TEL：025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514　名古屋市中区三の丸２－５－１　　TEL：052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586　大阪市中央区大手前１－５－４４　　TEL：06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒730-8530　広島市中区上八丁堀６－３０　　TEL：082-511-6134

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554　高松市サンポート３－３３　　TEL：087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　　TEL：092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006　那覇市おもろまち２－１－１　　TEL：098-866-1908

以上